

会議結果について

平成 25 年第 2 回市議会定例会は、7 月 2 日招集され、会期を 7 月 19 日までの 18 日間と定め、市長の所信表明の後、一般質問は 16、17 日の 2 日間 6 名の議員から市の行政全般にわたり行われたほか、議案等 34 件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

□報告

次の 7 件が報告されました。

- 株式会社紋別振興公社の経営状況について
- 平成 24 年度紋別市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成 24 年度紋別市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成 24 年度紋別市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 放棄した私債権の報告について（土地貸付料、公営住宅使用料）
- 放棄した私債権の報告について（簡易水道料金）
- 放棄した私債権の報告について（水道料金）

□補正された予算

平成 25 年度一般会計予算に 83,735 千円が追加され、総額で 16,186,862 千円となりました。

補正された内訳は次のとおりです。（△は減額）

○総務費	44,435 千円
○民生費	1,537 千円
○衛生費	△28 千円
○農林水産業費	△17,680 千円
○商工費	45,784 千円
○土木費	23,990 千円
○教育費	4,316 千円
○給与費	△18,619 千円

このほか、国民健康保険事業特別会計、港湾埋立事業特別会計、簡易水道事業特別会計、営農飲雑用水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計についても予算補正が行われました。

□可決された主な条例

◆紋別市税条例の一部改正

個人住民税における所得割の寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人を追加するため、所要の改正が行われました。

◆紋別市都市計画審議会条例の一部改正

市の組織機構の見直しに伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別市営住宅条例の一部改正

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

◆紋別都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び紋別市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正

法改正に伴い、国有林野事業が一般会計に移行し、国の経営する企業が存在しなくなるため、所要の改正が行われました。

◆紋別市特別職の職員等の給与の特例に関する条例の制定

国家公務員の給与減額措置を踏まえた地方公務員の給与減額要請に基づき、特別職及び一般職の給与の減額措置を行うため、本条例が制定されました。

□条例以外の議案

◆訴えの提起

市営住宅使用料の滞納者に対し、住宅の明渡し及び住宅使用料の支払いを求める訴えを提起するための議決がなされました。

□人事

◆紋別市副市長の選任同意

本市副市長であります棚橋一直氏の任期が本年7月24日をもって満了となることに伴い、後任の副市長として同氏の選任が同意されました。